

## 栗東市

提供年月日 令和5年7月28日

担当部署 環境経済部 環境政策課

## 資料提供

タイトル(事業名)	既存住宅への太陽光発電システム等設置補助事業を開始しました
概要	<p><b>【内容】</b> (目的や事業内容を簡潔に記入) 個人用既存住宅に太陽光発電システムや蓄電池を設置される方を対象に補助金を交付します。</p> <p><b>【注意事項】</b> 滋賀県(淡海環境保全財団)が実施する淡海環境保全財団スマート・ライフスタイル普及促進事業補助制度の内、<b>基本対策推進事業</b>に該当する太陽光発電、蓄電池の補助金交付決定を受けた事業を対象に上乗せ補助を行うものです。</p> <p><b>【補助対象設備および補助額】</b></p> <p>①対象:住宅用太陽光発電システム 補助額:設置する公称最大出力1kWあたり1万5千円 上限を4万円とする</p> <p>②対象:家庭用蓄電池 補助額:1件あたり5万円</p> <p>※令和5年4月1日以降、令和6年1月31日までに設置したもの ※設置工事の施工者が滋賀県内事業者であること</p> <p><b>【対象となる方】</b> 対象設備を設置する建物が栗東市内に所在し、住居として自ら居住している方</p> <p><b>【申請受付期間】</b> 令和5年7月27日～令和6年3月29日</p> <p><b>【問合せ・提出先】</b> 環境経済部 環境政策課 電話番号 077-551-0336</p>
資料の有無	有